



杉原事務所だより

社会保険労務士杉原事務所
株式会社 Vision Partner
〒503-0019 岐阜県大垣市北方町 1-1165-1
TEL 0584-81-8281 FAX 0584-81-8276

26年
9月



今月の1枚

写真の招き猫は、15年前、私が今の事務所に引っ越した際に母が用意してくれたもので、商売繁盛の願いが込められています。当初は事務所に飾っていたのですが、事務所の改装等の際にいつの間にか押し入れの暗い場所に仕舞い込んでしまっていました。数ヶ月前に、ある方から、明るい場所に置くように指摘され、今は陽の当たる場所に置いています。表に出してから、何かか仕事が急増し始め、願いが込められた招き猫のパワーに驚いています。杉原事務所の「商売繁盛の神様」として大切にします。(杉原)

9月(10月支給給与)から厚生年金保険料が上がります

平成16年の法改正により、厚生年金保険の保険料率は、平成29年9月まで毎年改定されることになっています。今回改定される保険料率は、「平成26年9月(10月支給給与)から平成27年8月分(9月支給給与)まで」の保険料率です。

保険料率は、0.354%引き上げられ、17.474%になります。(金森)

現行

平成26年9月分(10月支払分)～

17.120%

→

17.474%

※厚生年金基金加入事業所は、上記と料率、保険料が異なります。

従業員様の個人別の新しい保険料については、9月10日以降に順次送付致します。

(当事務所が給与計算を行っている事業所については、給与計算時にお渡しします。)

労災事故による死亡者 上半期は437人に増加

平成26年1～6月の労働災害による死亡者が前年同期に比べ19.4%増(71人増)の437人となったことが厚生労働省の調べで分かりました。(死傷災害は4万7,288人(前年同期比3.6%増))。最近5年間では、死亡災害の増加率が最大になります。

死亡災害を産業別でみると、次のとおりです。

- ・建設業が28.2%増(35人増)の159人
- ・製造業が12.3%増(9人増)の82人
- ・トラック運送業が61.8%増(21人増)の55人

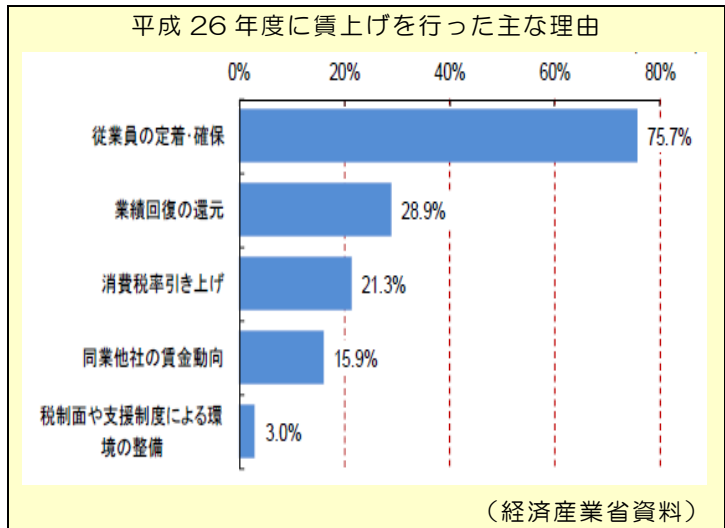


今後も人手不足などから安全管理がおろそかになる懸念があります。安全衛生活動の総点検や、特に経験の浅い新人への安全教育の徹底が求められます。(稲葉)



中小企業の64.5%が賃金引上げ実施

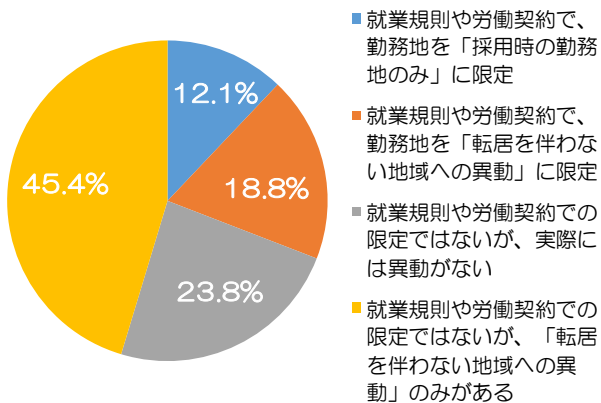
経済産業省は、全国の中小企業の賃上げに関する調査結果を発表しました。平成26年度にベースアップ（以下「ベア」）や賞与増額、定期昇給などの賃上げを実施したと回答した企業は全体の64.5%となり、昨年度（56.8%）から7.7ポイント上昇しました。ベアを実施したと回答した企業は全体の23.4%。ベアの幅では、「2,000円～5,000円未満」が42.4%で最も多い結果となりました。経産省は、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の効果が中小企業にも波及しつつあると分析していますが、賃上げ企業の75.7%が「従業員の定着・確保」を理由に挙げており、人手不足の深刻さも示す結果となりました。（松野）



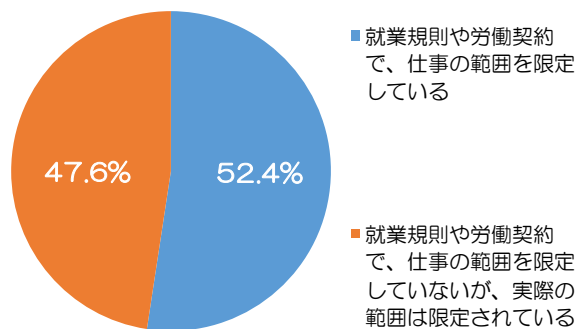
多様な正社員の普及・拡大に向けて

厚生労働省は多様な正社員の普及に向けて、雇用管理上留意すべき事項や就業規則規程例などを明らかにしました。多様な正社員の例として、転勤等が難しい場合の「勤務地限定正社員」、高度な専門性や資格を有する職務に限定する「職務限定正社員」、長時間労働等が難しい場合の「勤務時間限定正社員」があり、勤務地や労働時間に制約がある優秀な人材確保や定着を図っていくよう周知することになりました。正社員との均等処遇も考慮し賃金水準としては正社員の9割～8割を目安とすることや、事業所閉鎖や職務廃止などの場合の対応についても、トラブルを未然に防ぐために、勤務地や職務を限定していれば直ちに解雇が有効になるのではなく、転勤や配置転換などの打診、その他代替可能な方を講じるよう勧めています。今後は都道府県労働局を中心に、企業や労働者への情報提供に取り組み、雇用管理上の留意事項を周知することになりました。（杉山）

勤務地限定の雇用区分の運用実態



職務限定の雇用区分の運用実態



（厚生労働省資料）

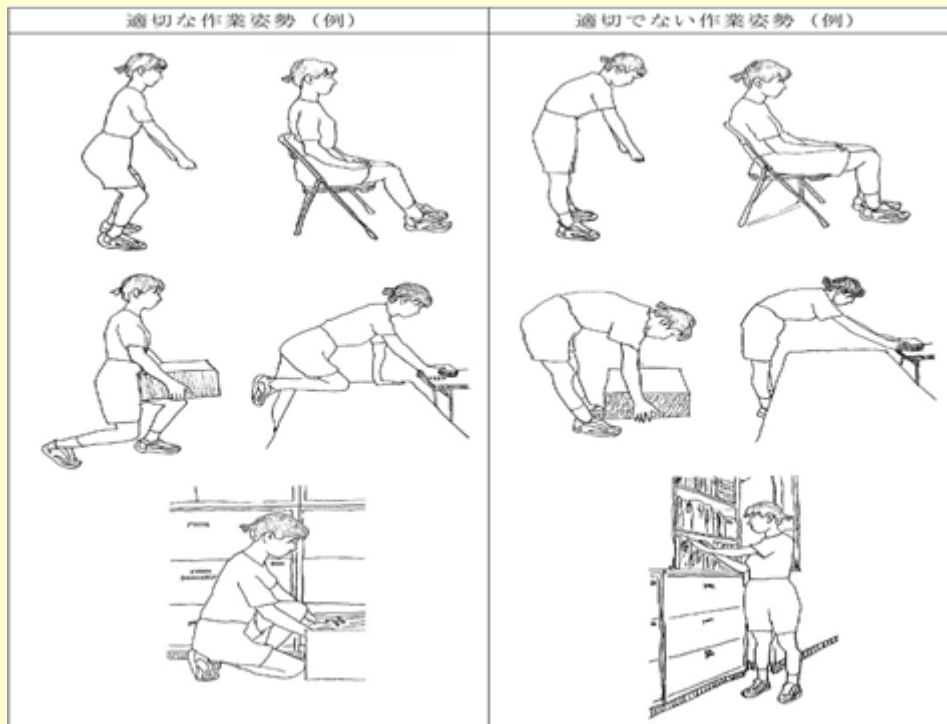
業務上疾病「腰痛」が8割以上

厚生労働省が平成25年の業務上疾病の発生状況をまとめました。それによると、昨年1年間に発生した休業4日以上業務上疾病は7,310件となっており、前年と比べ433件(5.6%)減少し3年連続の減少となりました。

疾病分類別にみた発生件数は「負傷に起因する疾病」が5,253件(全体の71.9%)と最も多くなっています。なお「負傷に起因する疾病」の中では「腰痛」が4,388件と8割以上を占めています。この「腰痛」の発生件数を業種別にみると「保健衛生業」が1,328件と最も多く、以下「商業・金融・広告業」822件、「製造業」673件、「運輸交通業」624件の順となっています。業種を問わず発生件数が多いことがうかがえることから、日常の業務で少しでも「腰痛」に対する意識が出来るとうれしいかと思えます。(堀)

適切・適切でない作業姿勢の比較と注意ポイント

- 急激な身体の移動をしない。
- 前屈やひねり等の不自然な姿勢をとらない。
- 身体の重心の移動を少なくする。



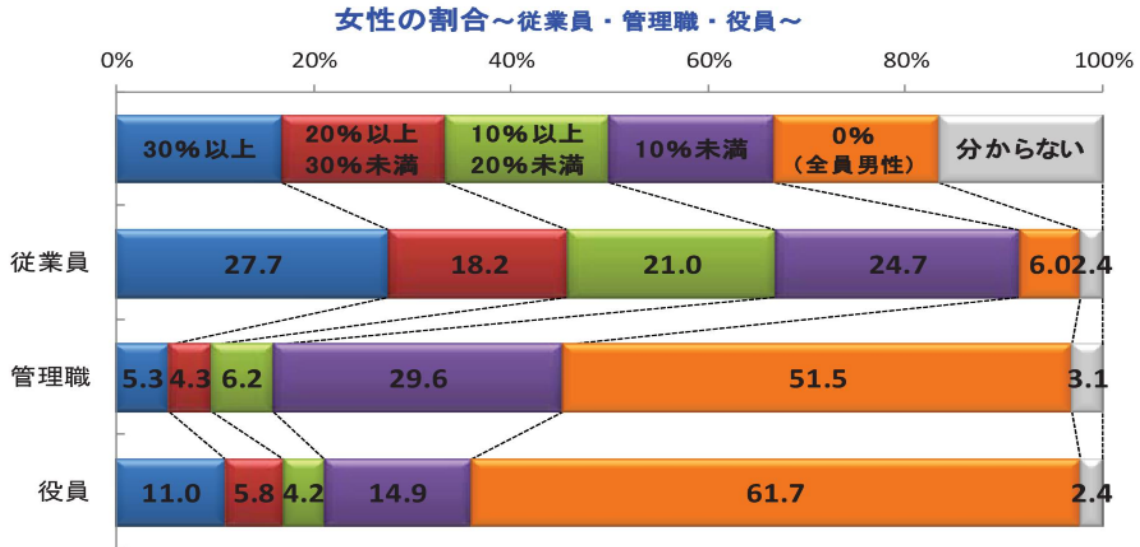
(厚生労働省資料)

企業の4割が女性の登用を進める

株式会社帝国データバンクが実施した「女性登用に対する企業の意識調査」の結果が公表されました。調査対象は全国2万3,485社で、有効回答数は1万1,017社(回答率46.9%)です。女性従業員割合が10%に満たない企業は30.8%、管理職(課長相当職以上)は81.8%にのぼり、役員では76.6%と8割近くに達しました。女性登用率は大企業よりも中小企業の方が高い傾向にあり、小売業や福祉、旅館等のサービス業に多く見られます。安倍政権の成長戦略では「平成32年に指導的地位に占める女性の割合を30%とする」目標を掲げていますが、現状は管理職・役員の合計でも16.3%で、目標を大きく

く下回っていることが浮き彫りとなりました。

一方、女性の活用や登用を進めている企業も4割を超えており、女性の管理職登用が概ね拡大していくという考えは増えているようです。（江崎）



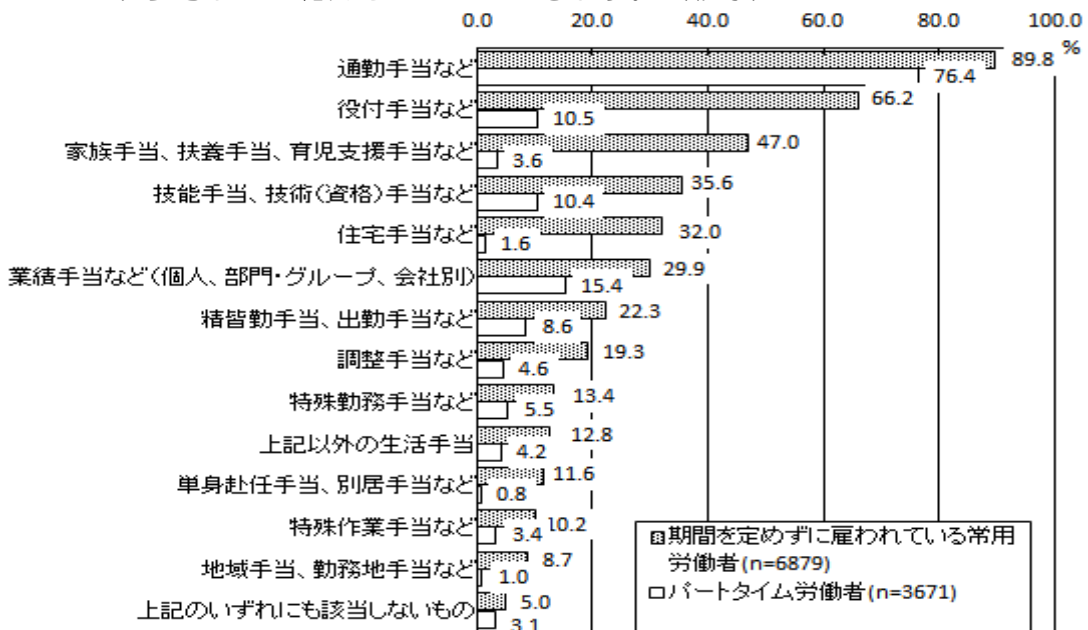
注: 母数は有効回答企業1万1,017社

(株)帝国データバンク資料)

コンサルティングの部屋

諸手当導入の傾向について

諸手当の導入割合（企業の割合）に関する資料が労働政策研究・研修機構より発表されましたので、参考までに紹介させていただきます。（杉原）



※「期間を定めずに雇われている常用労働者」について、当該就業形態が1人以上の企業を対象に集計。「パートタイム労働者」について、当該就業形態が1人以上の企業を対象に集計。

労働政策研究・研修機構「企業の諸手当等の人事処遇制度に関する調査」

常用労働者については、「通勤手当」「役付手当」「家族手当、扶養手当、育児支援手当」「技能手当、技術（資格）手当」「住宅手当」「業績手当」の順に導入割合が高い結果となりました。

結果全体をみて、次の点について意外な印象を受けました。

◆「家族手当、扶養手当、育児支援手当」の導入割合が低い

統計データによっては導入割合が7割程度となるのですが、この調査では、47.0%と半数を割っています。この調査の対象企業に大手だけではなく中小零細企業も含まれているためであると思われるが、家族手当等の生活給の導入割合は年々低下傾向にあり、そういった傾向を示した結果ともいえます。

家族手当等の最近の傾向として、扶養の配偶者を対象とせず、子だけを対象とする企業割合が増えています。「配偶者」が対象から外れる理由として、①共働き世帯が増えてきた、②女性が働きやすい環境が整ってきており、妻が専業主婦である理由は、必ずしも子育て等ではない、③夫が無職の場合、男性を対象にするのには違和感がある、などが考えられます。

◆「業績手当」の導入割合が高い

業績手当の導入割合が29.9%と意外に高い結果となりました。この点についても、調査対象企業に中小零細企業を含んでいることが影響していると思われる。大手と異なり、中小零細企業ほど成果を賃金に反映しようとする傾向が強く、賞与だけではなく、月例給与でも業績を反映させようとしているためだと考えられます。

しかし、業績手当は運用が難しく、その導入には注意が必要です。業績を月例給与に反映させようとする発想そのものはよいのですが、毎月あるいは一定期間ごとに業績手当を見直すのは困難で、よほど明確で合理的な算出根拠が確立されていないと、単に経営側の匙加減の手当となり、社員の反発を招いてしまいます。

—お知らせ—

メルマガを全面リニューアルします

これまで「杉原事務所通信」は、主に顧問先への情報提供を目的として配信してまいりましたが、今後は、情報提供に加えて、杉原事務所の見込み客の獲得を目的として全面的にリニューアルし、9月以降は、月に3回以上配信してまいります。杉原事務所は、私個人の交友関係を頼りに今日まで顧客拡大をして参りましたが、今後は、組織として拡大を図りつつ事務所内部の人員や体制を強化し、より質の高いサービスが提供できる組織を目指してまいります。

メルマガの運用を確実にするため、主に税理士事務所のマーケティングコンサルティングを業務として行っている㈱アックスコンサルティングと契約し、その指導の下、メルマガを顧客拡大のための戦略的なツールとして活用してまいります。



■編集後記

- 秋の楽しみの一つにお月見があります。日本では、十五夜の月を「中秋の名月」と呼び、お月見を楽しみます。中秋の名月とは、旧暦の8月15日に見える月をいいます。旧暦の秋は7月～9月にあたり、その真中の日が旧暦の8月15日になるため「中秋」と呼ばれます。今年の中秋の名月は、9月8日になります。ちなみに来年は9月27日です。これは、旧暦と現在の暦では、数え方が違うために毎年中秋にあたる日が異なる

ります。秋は最も空が澄みわたり月が明るく美しいとされていたため、平安時代からお月見が楽しまれていたようです。天候に恵まれれば、ゆっくりとお月見を楽しみたいと思います。（金森）

- 7月号で、今年こそは“満開のひまわり畑を見に行く”と意気込んでいたのですが、そうこうしているうちに8月が終わってしまいました……。他にもやりたい事がいくつあるのですが、何からやろうか？と考えているうちに、結局どれにも手が出せないままになっています。やると決めた事は計画的にいつやるかまで決めないと、あっという間に時間が経ってしまうものだなと反省。今年も残りあと4ヵ月。まずは今年中にやりたいことを整理して、有意義に過ごせるよう計画を立てよう（欲張って予定を詰め過ぎる傾向があるので計画倒れで終わらない様、ほどほどに）と思います。（松野）
- 甥が小学生野球チームに所属し、この夏の県大会に出場しました。小柄な体を生かし、二塁手のレギュラーです。今年小学六年生になり最後の夏の大会でしたので、家族総出で観戦しに行きました。甥は二回もファインプレーをして、私も思わず立ち上がって応援しました。私も小学生の頃、野球チームに入団したくて親にお願いしてみたものの大人の事情で断られ入団叶わず、いつも練習に向かう友達を見ると羨ましい気持ちでいっぱいでした。そして今、小学生の甥がグラウンドで活躍する姿にはグッとくるものがありました。試合は緊迫した投手戦となり0-1で負けてしまいましたが、「最高の試合だったよ。」と心の中でエールを送りながら、泥だらけのユニフォーム姿の甥を誇りに思いました。（杉山）
- 奥歯に異常が発生したため、久しぶりに歯医者に行きましたが、この年になって歯医者から“しっかり磨いて下さい！特に寝る前は”と厳しい指導を受けました。それからというもの夜は10分以上、歯医者で教えてもらった磨き方で磨くようにしています。（これでも短いらしいです）これから一生続けていくと思うと大変ですが、習慣にしまえば、苦痛でもなくなるので、そうなるまでは頑張っ続けていきたいと思います。（稲葉）
- 今年も「やな」に行くことが出来て鮎料理を堪能することが出来ました。秋口でも食べられないことはないのですが、雌が卵を持ってしまい、養分をそちらに取られるため脂気のないパサパサな物になってしまうので 8 月中に食することが出来て良かったです。これから実りの秋を迎え、ますますおいしい物が増えてきますが、体重管理のためにも誘惑に負けることなく、食べ過ぎに注意していきたいと思います。（堀）
- 休日は鍼に通っています。ある時、腰がピリッと痛く鍼治療院に行くと「胃腸がとても弱っているからですよ」と、お腹に鍼を打たれました。腰が痛いのにお腹？と不思議に思いつつもお臍の周りに 10 本位打ってもらったところ、なんと全く腰の痛みを感じなくなりました。やみつきになり頻繁に通っています。ツボに直接働きかける鍼は、つらい症状に対して比較的早い効果が期待できると言われます。鍼の刺さった姿は痛そうに見えますが、私は全くと言ってよい程痛くありません。とは言え、電気鍼（鍼を刺して電気を流す）は怖くて手が出せずにいます。（江崎）

